

令和3年4月23日

3年生保護者様

大阪市立宮原中学校
校長 吉本 博志

緊急事態宣言発令期間中の教育活動について

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、25日から発令が予定されている緊急事態宣言を受け、本校でも、各家庭にてICTを活用した学習やプリント学習等を進めていきます。ICTを活用した学習では、学習者用端末で、学習動画を視聴したり、調べ学習をしたりする予定です。また、双方向通信ソフト【Teams】を活用した家庭と学校との双方向通信も予定しています。

つきましては、各ご家庭でもインターネット環境の確認等、準備をお願いします。日々の時間割や学習内容については、別途お知らせしますのでよろしくお願いします。

記

○緊急事態宣言発令期間中の登校時間について（4月26日～4月30日）

4月26日（月）1限家庭学習（プリント学習） 10:10 登校

4月27日（火）1限オンライン学習（下記参照） 10:10 登校

4月28日（水）1限家庭学習（プリント学習） 10:10 登校

4月30日（金）1限家庭学習（プリント学習） 10:10 登校

○双方向通信ソフト【Teams】を活用した双方向通信の実施時間

令和3年4月27日（火）

実施時間 8:45～9:30（10分前から接続を開始します）

教科 道徳

準備物 教科書・ワークシート（配布プリント）

○部活動について

4月30日までは原則中止といたします。

○個別懇談（4月23日～30日）について

感染症対策を講じながら予定通り実施いたします。

（問い合わせ先）

大阪市立宮原中学校

06-6394-2455

※お子様が感染拡大への不安により登校できない場合にはご相談ください。

4月30日以降の予定につきましては改めて連絡させていただきます。